

第2部

福岡県男女共同参画計画

- 1 第5次福岡県男女共同参画計画 施策体系（令和3年度～令和7年度）
- 2 第5次福岡県男女共同参画計画の成果指標・令和5年度実績
- 3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和5年度）

1 第5次福岡県男女共同参画計画 施策体系

目指す姿

- 性別にかかわらず人権が互いに尊重され、誰もが安心して暮らすことができる社会
- 男女がともに個性と能力を発揮できる豊かで活力ある社会
- 新しい働き方・暮らし方を実現し、一人ひとりが望む生き方ができる社会

施策の方針

(柱1)

男女がともに活躍できる社会の実現

(1) 働く場における女性の活躍推進

- ① 男女の均等な雇用及び待遇の確保
- ② 雇用の場における女性の育成・登用推進
- ③ 非正規雇用労働者の処遇改善、正規雇用への転換支援
- ④ 女性の就業支援
- ⑤ 農林水産業・商工業等における女性の経営参画の促進

(2) 働き方改革、仕事と生活の両立

- ① 多様で柔軟な働き方の推進
- ② 仕事と生活が両立できる環境の整備

(3) 地域・家庭・社会活動における男女共同参画の推進

- ① 自治会等地域コミュニティの運営における男女共同参画の推進
- ② 地域づくり・社会活動への女性の活躍推進
- ③ 男性の暮らし方の変革

(4) 様々な政策・意思決定過程への女性の参画推進

(柱2)

誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現

(1) 人権を侵害する暴力の根絶

- ① 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援
- ② 性暴力等の根絶及び被害者支援
- ③ セクシュアルハラスメントの防止

(2) 生活上の困難や人権課題に直面した女性等への支援

- ① ひとり親家庭等への支援
- ② 高齢者差別、障がいのある人への差別、国籍による差別、部落差別、性的少数者への差別などがなく安心して暮らせる環境の整備

(3) 生涯を通じた男女の健康支援

- ① 生涯にわたる男女の健康支援
- ② 妊娠・出産の健康支援
- ③ 女性のスポーツ活動の推進

(4) 防災・復興における男女共同参画の推進

(柱3)

男女共同参画社会の実現に向けた意識改革・教育の推進

(1) 男女共同参画社会の実現に向けた男女双方の意識改革

- ① 性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消
- ② SDGs の理解促進

(2) 学校教育における男女共同参画の推進

- ① 男女共同参画を推進する教育の実施と教職員等への理解促進
- ② 男女共同参画の視点に立ったキャリア教育・進路指導の推進

2 第5次福岡県男女共同参画計画の成果指標・令和5年度実績

柱	指標		目標値 (目標年度)	計画策定時 状況	令和5年度 実績値
1	25～44歳の女性就業率		82% (R7年度)	74.3% (H29年度)	80.6% (R4実績値)
1	事業所管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合		23% (R4年度)	17.3% (H29年度)	17.9% (R4実績値)
1	県の管理職等に占める女性の割合	(知事部局等) 課長相当職以上 課長補佐相当職	20% 30% (R7年度)	15.5% 20.6% (R2年度)	20.1% 30.2%
		(教育庁) 課長相当職以上 課長補佐相当職	20% 30% (R7年度)	14.7% 26.6% (R2年度)	18.2% 29.7%
1	全警察官に占める女性警察官の割合		10% (R5年度)	8.3% (R2年度)	10.0%
1	子育て女性就職支援センターによる就職者数		5,000人 (R3～7年度累計)	3,932人 (H27～R元年度累計)	819人
1	女性農林漁業者新規起業数		20件／年 (R7年度)	127件 (H27～R元年度累計)	25件
1	子育て応援宣言企業の登録数		8,000社 (R3年度)	7,179社 (R元年度)	8,566社
1	子育て応援宣言企業の男性従業員の育児休業取得率		30% (R7年度)	14.5% (R2年度)	48.2%
1	保育所待機児童数		0人 (R7年度)	1,189人 (R2年度)	56人
1	病児保育実施施設数		125か所 (R6年度)	115か所 (R元年度)	279か所

柱	指標		目標値 (目標年度)	計画策定時 状況	令和5年度 実績値
1	自治会長における女性の割合		13% (R7 年度)	9.6% (R2 年度)	10.4%
1	市町村審議会等委員に占める女性の割合		40% (R7 年度)	32.9% (R2 年度)	34.7%
1	女性農業委員数		120 人 (R7 年度)	99 人 (R 元年度)	123 人
1	県審議会等委員に占める女性の割合		42%以上 (R7 年度)	42.3% (R2 年度)	42.3%
2	DV相談窓口についての周知度		90% (R7 年度)	74.7% (R 元年度)	※R7 年 公表予定
2	デートDVに対する認識度 【若年層(18～29 歳)】		75% (R7 年度)	50.0% (R 元年度)	※R7 年 公表予定
2	DV被害者支援に関する庁内連絡会議を 設置した市町村の数		60 団体 (R7 年度)	43 団体 (R 元年度)	55 団体
2	がん検診受診率	子宮頸がん 乳がん 胃がん 肺がん 大腸がん	50%以上 (R7 年度)	39.6% 44.3% 40.5% 44.5% 38.5% (R 元年度)	42.6% 44.7% 40.4% 44.4% 42.1% (R4 実績値)
3	「男は仕事、女は家庭」という考え方 (性別役割分担)に賛成しない人の割合		65% (R7 年度)	56.7% (R 元年度)	※R7 年 公表予定
3	家事を自分・パートナー同程度に 行っていると回答する男性の割合		40% (R7 年度)	29.1% (R 元年度)	※R7 年 公表予定

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和5年度）

施策・事業等名	事業再掲	R5年度の事業等の概要・実績・成果等	R6年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
柱1 男女がともに活躍できる社会の実現				
(1) 働く場における女性の活躍推進				
① 男女の均等な雇用及び待遇の確保				
働く女性のハンドブックの作成・周知	1-(1)③	・男女雇用機会均等法、育児介護休業法、パートタイム労働法や両立支援制度など女性労働者に関係の深い法制度等についてわかりやすく解説した「働く女性のハンドブック」を作成し、県ホームページに掲載		労働局労働政策課
労働講座の実施	1-(1)③	・勤労者を対象とした労働教育講座と事業主等を対象とした労働経営セミナーを県内4地域で計8回実施(R5年度参加人数 211人) ・講座終了後に県ホームページに講座・セミナーの動画を掲載		労働局労働政策課
労働相談の実施	1-(1)③ 2-(1)③	・労使関係、労働条件、労働福祉等に関する問題の解決のため、事業主や労働者を対象とした情報提供や労働相談を実施(R5年度労働相談件数 7,264件)		労働局労働政策課
総合相談・専門相談の実施	1-(1)③ 2-(1)③ 2-(2)②	・心と体、家庭、暮らし、就業等広範多岐にわたる悩みに関する総合相談(電話・面接)、専門家の助言が必要な場合には専門相談(法律相談、就業援助相談など)を実施 総合相談(電話:8,135件、面接:6件、メール:110件) 専門相談(面接相談:275件) ・女性問題にかかわる相談員研修会の実施(女性相談所(現:女性相談支援センター)と合同で実施)		男女共同参画推進課
職員に対するハラスメント防止対策	2-(1)③	・セクシュアル・ハラスメント防止の研修を各種研修等で実施(5～11月) ・所属研修用資料の提供(5月) ・リーフレットの配布による周知徹底(12月)		人事課
職員に対するハラスメント防止対策	2-(1)③	・セクシュアル・ハラスメントに関し、通知等による啓発・周知		教育庁総務企画課
職員に対するハラスメント防止対策	2-(1)③	・セクシュアル・ハラスメントに関し、通知等による啓発・周知		教育庁教職員課
職員に対するハラスメント防止対策	2-(1)③	・幹部会議等での指示により、職員の意識改革及びハラスメント防止に関する教養の実施 ・ハラスメント認知事案の全件報告及び相談システムの周知徹底 ・ハラスメント相談員研修会を開催(開催日:R5.5.29、参加者:約150名、Web会議システムで同時配信) ・執務資料の発出	・左記ハラスメント相談員研修会を動画視聴によるハラスメント相談員研修会を実施(対象者:約430名)に変更	警察本部 警務課
② 雇用の場における女性の育成・登用推進				
企業への専門家派遣	1-(2)①	・企業に対して、社会保険労務士等の専門家を派遣し、女性活躍の取組を支援(派遣回数延べ110回)		女性活躍推進課
女性活躍推進のための官民連携基盤強化		・①「福岡県女性の活躍応援協議会」を開催し、各構成団体が自ら目標を定め、女性が活躍できる環境整備等の取組を推進 ・②女性経営者等で構成する「福岡県女性活躍実践会議」の取組として、女性活躍・D&I経営の推進に向けた提言「進化する企業へ」を作成したほか、経営者等を対象とするD&I推進フォーラムを開催(参加者数58人)	②については、令和5年度で事業廃止	女性活躍推進課
経済団体・業界団体が行う女性活躍のための先駆的取組への支援		・3団体に対して助成	・令和5年度で事業終了	女性活躍推進課
変化の時代をリードする女性人材育成強化事業		・管理職層の女性人材を厚くするため、階層別の総合的な研修(課長相当、係長相当、若手)を実施(修了者数 78人)	・令和5年度で事業終了	女性活躍推進課
競争入札参加資格審査における「女性の活躍推進」加算制度		・入札参加資格審査の地域貢献活動評価項目に「女性の活躍推進」を設け、女性従業員の登用を進める事業所を支援 ・女性の活躍推進評価書を提出した企業数247社(累計:令和6年4月末)		女性活躍推進課
公立大学法人福岡女子大学における女性リーダー養成事業		・公立大学法人福岡女子大学において、企業の上級管理職等において、さらに上位の階層を目指す女性を対象に、トップリーダーとして必要な素養を身につけ、ネットワークを構築するための研修プログラムを実施(宿泊研修:R5.11.2～R5.11.4、フォローアップ研修:R6.1.20、受講者:24名(定員20名))		私学振興・青少年育成局青少年政策課
女性医師キャリア形成支援事業	1-(2)①	・女性医師のネットワーク構築を目的とした交流会の開催及びキャリア教育のためのガイドブック作成により、女性医師のキャリア形成を支援し、就業継続や復職の促進を図る(ガイドブック配布:533部)		医療指導課 (医師・看護職員確保対策室)
女性職員の積極的登用・育成		・女性職員が事業部門など多様な職務経験を積むことができる積極的な配置を行うよう所属長に指導 ・各種研修への女性職員の派遣を積極的に実施 ・役付職員としての能力を有している女性職員を積極的に登用 (県の管理職等に占める女性の割合(R5.4.1)課長相当職以上:20.1%、課長補佐相当職:30.2%、ライン係長相当職:37.1%)		人事課
女性職員の積極的登用・育成		・管理職などの役付職員として登用 ・各種研修への参加促進 ・管理職員等の女性職員活躍に関する意識改革のための取組 係長級以上の職員のうち女性職員の割合:34.4%(R5.4.1)		教育庁総務企画課
女性教職員の積極的登用・育成		・管理職(校長・副校長及び教頭)として登用 ・管理職員等の女性職員活用に関する意識改革のための取組促進 ・各種研修への参加促進 管理職(校長、副校長及び教頭)のうち女性の割合18.9%(R5.4.1)		教育庁教職員課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和5年度）

施策・事業等名	事業 再掲	R5年度の事業等の 概要・実績・成果等	R6年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
女性警察官の採用・ 登用の拡大 女性警察官・職員の 育成と効果的な配置 の促進		・女性警察官募集用PR動画・SNS広告の配信 ・学生等を対象とした業務説明会やオンライン説明会の開催 ・様々な部門で活躍する女性警察官を採用パンフレットやホームページで紹介 ・女性警察官初の警察署長や女性警察行政職員初の本部所属長への登用など、複数の女 性幹部を初めてのポストに配置 ・男女の別なく能力・適性等に応じた配置拡大を進め、ほぼすべての分野に女性警察官を配 置 ・警察署における女性専用施設の整備 ・警察官採用者に占める女性の割合 39.6%		警察本部 警務課 教養課
女性職員のキャリア 形成支援の取組の推 進		・女性警察職員のキャリアプランセミナーを開催し、女性職員の意識改革等を推進（開催日： R5.11.29、参加者：約630名、Web会議システムでも同時配信） ・実務能力向上やキャリアアップを目的とした研修会の実施（開催日：R5.6.30、R5.10.26、 R6.3.12、参加者約50名、Web会議システム） ・女性警察職員の活躍を紹介する記事を部内機関誌に掲載		警察本部 警務課
女性職員等の意識改 革のための取組の推 進		・女性の活躍を推進するため、特別研修「女性活躍推進」を実施（受講者数：49名）	・R6年度から、特別研修「ダイバーシティ推進～女 性活躍推進」として実施	人事課
副市町村長・人事担 当課長会議等での助 言		・副市町村長・人事担当課長会議において、女性登用の推進について助言している。		市町村振興局行財 政支援課
市町村女性職員の登 用状況調査・公表		・内閣府が実施する「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施 策の推進状況」において、市町村の状況を調査（令和5年度福岡県男女共同参画白書掲載） 県内市町村における課長相当職以上の女性の在職状況（R5.4.1 17.0%（うち一般行政職 16.9%））		男女共同参画推進 課
市町村条例・計画策 定状況の調査・公表		・内閣府が実施する「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施 策の推進状況の調査」において、市町村の男女共同参画に関する条例、計画の策定状況を 調査し、策定・更新状況を公表（条例制定市町村：53市町村、計画策定市町村：60市町村）		男女共同参画推進 課
行政職員のための男 女共同参画セミナー		・県内市町村等の職員を対象に、男女共同参画社会づくりに先導的に取り組む人材の養成を 図るためのセミナーを対面及びオンラインで実施（4回、参加人数474人）		男女共同参画推進 課
自治体事業主行動計 画策定状況調査・公 表		・内閣府が実施する調査において、市町村の女性活躍推進法に基づく推進計画の策定及び 協議会の設置状況、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について調査・取りまとめ を実施		女性活躍推進課
企業、経済団体、関 係行政機関等と連携 した取組の推進		・市町村や経済団体等と連携し、「子育て応援宣言企業」の登録拡大を図り、仕事と子育てが 両立できる職場づくりを推進		労働局労働政策課
建設業魅力発信事業		・建設産業における女性活躍を推進するため、建設現場で活躍する女性にフォーカスを当て たPR動画配信や女性向けセミナーを実施		建築都市部建築指 導課 県土整備部県土整 備企画課
福岡県地域公共交 通人材確保事業			・女性運転手採用に向け、職場環境や労働環境 の整備・改善を目指す。	交通政策課
女性活躍のための企 業人材育成事業			・管理職層の女性人材を育成するため、職層ごとの 課題や悩みに応じた階層別の女性人材育成研 修を実施するとともに、階層別研修を修了した女 性社員が、やりがいをもって働き続けられる職場 環境整備を進めるため、経営層や人事担当者向 けの研修を実施	女性活躍推進課
女性の起業促進事業			・女性の起業を促進するため、起業したい女性や 創業から間もない女性からの相談に対応すると ともに、先輩起業家と交流できる場を創出する。	女性活躍推進課
女性活躍に向けた社 会のマインドチェン ジ促進事業			・企業における女性活躍を推進するため、経営層 に若者（主に大学生）の意識や視点を発信し、企 業経営における女性活躍・D&I経営の浸透を図 る。	女性活躍推進課
女子中高生のための キャリアデザイン応援 事業			・女子中高生などの若者が、柔軟な発想と幅広い 視野で将来のキャリアを考えられるよう、様々な 分野で活躍する女性ロールモデルと交流する機 会を設ける。	女性活躍推進課
③非正規雇用労働者の処遇改善、正規雇用への転換支援				
働く女性のハンドブ ックの作成・周知	1-(1) ①	・男女雇用機会均等法、育児介護休業法、パートタイム労働法や両立支援制度など女性労働 者に関係の深い法制度等についてわかりやすく解説した「働く女性のハンドブック」を作成し、 県ホームページに掲載		労働局労働政策課
労働講座の実施	1-(1) ①	・勤労者を対象とした労働教育講座と事業主等を対象とした労働経営セミナーを県内4地域で 計8回実施（R5年度参加人数 211人） ・講座終了後に県HPIに講座・セミナーの動画を掲載		労働局労働政策課
労働相談の実施	1-(1) ② 2-(1) ③	・労使関係、労働条件、労働福祉等に関する問題の解決のため、事業主や労働者を対象とし た情報提供や労働相談を実施（R5年度労働相談件数 7,264件）		労働局労働政策課
総合相談・専門相談 の実施	1-(1) ① 2-(1) ③ 2-(2) ②	・心と体、家庭、暮らし、就業等広範多岐にわたる悩みに関する総合相談（電話・面接）、専門 家の助言が必要な場合には専門相談（法律相談、就業援助相談など）を実施 総合相談（電話：8,135件、面接：6件、メール：110件） 専門相談（面接相談：275件） ・女性問題にかかわる相談員研修会の実施（女性相談所（現：女性相談支援センター）と合同 で実施）		男女共同参画推進 課
正規雇用促進企業支 援センター		・県内企業における正規雇用の拡大を図るため、国や関係機関と連携し、個別相談、人材確 保や人材定着に関するセミナーを実施（R5年度相談件数 1,768件、正規雇用者数 1,000人 （うち正規雇用への転換数 90人））	・令和6年度から新たに中小企業雇用環境改善支 援センターに改組し、人材確保から定着・育成に 至るまで、企業支援を強化するとともに、引き続き 企業の正規雇用促進につながる支援を実施	労働局労働政策課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和5年度）

施策・事業等名	事業再掲	R5年度の事業等の概要・実績・成果等	R6年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
経済分野におけるジェンダーギャップ解消事業		①女性管理職率が低い業種等から選定した5分野(IT、ものづくり、運輸業、宿泊業、スタートアップ)でワークショップを開催し、県の施策に反映 ②研修を修了した女性と企業の交流会や、キャリアコーチによる就業支援等を通じ、20名が就業。雇用した企業1社に対し、就業環境の整備等を支援 ③県内の働く女性が、女性管理職や経営者、専門分野を持って活躍しているロールモデルと出会い、交流できる場「福岡キャリア・カフェ」を開設(会員登録者数614名)	①3分野(バス・タクシードライバー、スポーツ、農業)でワークショップを開催 ③福岡キャリア・カフェのネットワーク拡大のため、福岡市での開催に加え、北九州市、久留米市、飯塚市の県内3地域での「福岡キャリア・カフェ」の開催と、「福岡キャリア・カフェ」を体感する機会として「大交流会」を開催。	女性活躍推進課
④女性の就業支援				
子育て女性就職支援センター事業	2-(1) ① 2-(2) ①	・子育て女性就職支援センターにおいて、子育て中の女性等に対するきめ細かな就職支援を実施。出張相談窓口(県内19ヵ所)により、地域密着型の就職支援を実施 ・県内4地区において合同会社説明会を開催(参加者:145人、参加企業:77社) ・子育て女性就職支援センターによる就職者数:819人(R5) ・商業施設、地域の子育て拠点等における移動相談窓口を設置。 ・オンライン・オンデマンドセミナーの実施。 ・子育てなど時間的制約のある求職者が利用しやすいよう、「子育て女性就職支援センター」にSNS相談窓口を開設 ・就職面接時の託児経費を助成し、就職活動を支援 ・子育て中のひとり親女性等に対し、オンラインによるIT研修と就労のあっせんが一体となったプログラムを実施	・令和6年度から、主な支援対象者を子育て中の女性から非正規雇用・求職中の女性までに広げセンター名を「ママと女性の就業支援センター」に改称。 ・令和6年度から、長期的なキャリアを見据えた就職を支援するため、キャリアブランシート作成を支援する。 ・商業施設、地域の子育て拠点等における移動相談窓口は令和5年度で事業終了。	労働局就業支援課
子育て中の方の就職に向けた職業訓練		・対象訓練コース数 76コース ・入校者 1,590人		労働局職業能力開発課
福岡県保育士・保育所支援センター		・増大する保育需要に対応する保育士確保を図るため、センターにコーディネーターを配置し、保育士有資格者を対象とした保育所等への就職相談・あっせん業務、求職・求人登録業務を実施(就職決定数:103件) ・希望者には保育所の体験実習を実施(実習参加者数:26名) ・求職登録、求人登録、登録情報の閲覧・検索、研修情報掲載・配信機能を持つシステムを使用し職業紹介するとともに、求職登録者へ情報発信を行うことで今後の再就職へつなげる。 ・最新の保育士の就業環境や復職の際に利用できる支援制度、復職保育士のインタビュー等を掲載した「潜在保育士復職応援リーフレット・動画」をハローワークや市町村窓口等に配架した。		子育て支援課
		・保育士資格保有者がセンターに届出、登録をすることで、就職の支援や保育に関する情報提供を実施(登録者数:220名) ・保育人材のための相談窓口を設置し、一人で悩むことなく働き続けることができるよう支援することで離職を防止し、保育人材不足の解消を図る。(相談件数:204件)		子育て支援課
福岡県ナースセンター事業		・福岡県ナースセンターにおいて、無料職業紹介や再就業移動相談会を実施するとともに、復職支援研修を開催。 (研修参加者275名、復職者139名)		医療指導課(医師・看護職員確保対策室)
女性起業家の育成支援		・女性の専門家が課題を聞き取り、市町村や商工会・商工会議所、金融機関等と連携して個別に支援(実績:24件)	・令和5年度で事業終了	新事業支援課
中小企業融資制度の活用		・新規創業する個人又は会社(創業後1年未満を含む)に対する低利融資を実施し、円滑な資金調達を支援 (実績:371件、1,454,570千円)	・令和6年度から、「新規創業資金」に「女性」を対象とする「女性創業型」及び「若年者(35歳未満)」を対象とする「若年者創業型」を創設し、新規創業における資金調達を支援	中小企業振興課
創業巡回相談		・創業を目指す方や創業して間もない方の様々な課題や問題について、各地域(福岡・北九州・筑後・筑豊)で毎月1回程度女性の専門家の相談窓口を設置(全48回実施、相談件数:73件)	・令和5年度で事業終了	新事業支援課
⑤農林水産業・商工業等における女性の経営参画の促進				
家族経営協定締結の推進		・関係機関・団体と連携し、家族経営協定の必要性を啓発及び個別経営指導の機会を活用して締結を推進した (R5年度家族経営協定数(累計):2329件)		経営技術支援課
女性農林漁業者の活躍促進対策		・起業計画を策定するための専門家による指導の実施 ・商品改良のための試作品製造やパッケージデザイン開発支援の実施 (R5年度 新規女性起業数:25件)		経営技術支援課
漁協女性部協議会育成助成		・漁協女性部研修会を実施(3回実施、36人参加)		水産局水産振興課
農村女性リーダーの育成と活動支援	1-(3) ②	・女性農村アドバイザーを認定し、研修を実施 (R5年度認定累計数:838名)		経営技術支援課
商工会女性部活動の支援	1-(3) ②	・女性部が行う後継者等の育成や地域活性化のための取組を支援 (R5年度実績:8,617千円) ・部員研修会4回 ・幹部研修会2回 他4件		中小企業振興課
女性認定農業者育成事業		・認定農業者になるための知識の習得や、経営改善計画の作成支援を行う経営改善計画検討会を実施。(39回、延べ226人) ・新たな生産品目を立ち上げ、その責任者を目指す女性農業者に対して、必要な資材等の導入支援を実施。(R5年度支援者:4人)		経営技術支援課
農林漁業女性ベンチャーの育成		・事業拡大を目指す女性農林漁業者を対象に、応援企業を募るベンチャーマーケットを開催し、マッチングした企業との取引に向け必要な商品開発・改良や機器に係る経費を補助(R5年度支援者:2事業主体) ・ベンチャーマーケットに向けて、中小企業診断士等による事業計画書の策定支援を実施		経営技術支援課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和5年度）

施策・事業等名	事業 再掲	R5年度の事業等の 概要・実績・成果等	R6年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
(2) 働き方改革、仕事と生活の両立				
①多様で柔軟な働き方の推進				
子育て応援宣言企業の推進	1-(3) ③	・企業や事業所の代表者が、従業員の仕事と子育ての両立を支援する具体的な取組を自主的に宣言し、それを県が登録する「子育て応援宣言企業」の登録を拡大(登録企業数 8,566社、宣言企業における女性従業員の育児休業取得率 95.9%(R5年度末)) ・「子育て応援宣言企業・事業所知事表彰」を実施。表彰5社、うち1社を男性の育児参加促進企業として表彰 ・九州・山口の経済界・自治体が一体となったワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを実施 ・男性の育児休業取得促進のための先進的な取組を情報番組等を通じて紹介		労働局労働政策課
介護応援宣言企業の推進	1-(3) ③	・企業や事業所の代表者が、従業員の仕事と介護の両立を支援する具体的な取組を自主的に宣言し、それを県が登録する「介護応援宣言企業」の登録を拡大(登録企業数 2,497社(R5年度末))		労働局労働政策課
企業への専門家派遣	1-(1) ②	・企業に対して、社会保険労務士等の専門家を派遣し、女性活躍の取組を支援。(派遣回数 延べ110回)		女性活躍推進課
女性医師確保支援事業		・短時間勤務や当直免除等を利用する女性医師の代替医師にかかる経費を一部補助し、女性医師の就労環境改善を促進(短時間勤務等導入促進事業の利用者数:10名)		医療指導課(医師・看護職員確保対策室)
女性医師キャリア形成支援事業	1-(1) ②	・女性医師のネットワーク構築を目的とした交流会の開催及びキャリア教育のためのガイドブック作成により、女性医師のキャリア形成を支援し、就業継続や復職の促進を図る(ガイドブック配布:533部)		医療指導課(医師・看護職員確保対策室)
女性の就業継続促進及び男女の働き方の見直し	1-(3) ③	・県内4地区で、魅力ある職場づくりに向けたセミナーと、地元企業の取組事例を紹介する事例報告会を計6回開催 ・また、セミナー参加者のうち希望者に対しては、働き方改革に精通するアドバイザーによる個別支援を無料で実施(R5年度セミナー参加企業数 141社、個別支援企業数 11社) ・「よかばい・かえるばい企業」への新規登録拡大とともに、取組内容に隘路がある企業については、適切な支援機関やメニューを紹介する等、働き方改革の実践へとつなげるフォローアップを実施(登録企業数 1,306社(R5年度末))		労働局労働政策課
男性職員の育児休業等取得促進		・各種研修での説明及びリーフレットの配付による育児休業等制度の周知、所属研修用資料の提供を実施(令和5年度男性の育児休業等取得率:75.0%) ・育児休業等の取得による育児参加を推進するため、子どもが生まれた職員を対象に、知事メッセージを送付 ・令和6年1月から育児休業取得職員の業務を分担した職員に対する勤勉手当の加算を実施		人事課
男性教員・男性職員の育児休業等取得促進		・リーフレットによる育児休業等制度の周知を実施(R5年度育児休業取得率:49.5%)		教育庁総務企画課 教育庁教職員課
男性警察官・男性職員の育児休業取得促進		・令和7年度までに男性職員の育児休業の取得率を50%以上とするという目標を新たに追加 ・幹部会議等での指示により、幹部職員の意識改革を推進 ・幹部職員による子の出生が見込まれる男性職員に対する面談の実施により、休暇等取得しやすい職場環境を整備 ・男性職員向けの子育てハンドブックを活用し、休暇制度等の周知を図るとともに休暇等取得への不安や抵抗感を解消 ・配偶者が妊娠中の男性職員等に対して、育児参加の在り方や育児に係る休暇制度等について周知する研修会を実施(開催日:R5.5.29、参加者:約250名、Web会議システムでも同時配信) ・上司が出産補助休暇、父親育児休暇及び育児休業の取得状況等を確認できるパパ休暇管理システムを運用 ・執務資料の発出 ・育児休業取得率:27.3%(前年比+16.6pt)※暫定値 ・出産補助休暇取得率:99.5%(前年比+1.2pt)※暫定値 ・父親育児休暇取得率:93.9%(前年比-1.1pt)※暫定値		警察本部 警務課
テレワーク就業の推進		・テレワーク相談窓口を設置し、企業からのテレワーク導入に関する相談(テレワーク業務の切り出し、テレワーク業務に係る労務管理・規則改正、助成金の説明等)に対応(R5年度相談件数 55件(55社)、支援企業数 54社) ・テレワーク導入事例を本事業専用ホームページに「先進モデル事業」として掲載(R5年度掲載企業数 12社)		労働局労働政策課
多様で柔軟な働き方の推進			男女がともに望むキャリア形成を可能とする育児中の柔軟な働き方ができる制度の導入を支援し、男女がともに仕事と育児が両立できる魅力ある職場づくりを推進	労働政策課
②仕事と生活が両立できる環境の整備				
育児休業者、介護休業者生活資金融資制度の実施	1-(3) ③	・育児、介護休業を取得された方を対象に、休業期間中に必要とする生活資金を無担保、低金利、長期にわたって貸与するための融資制度を実施(R5年度新規貸付額:0円、0件)		労働局労働政策課
保育所		・保育所の認可、指導監督を実施 【施設整備】 ・待機児童解消のための保育所の創設や老朽改築などによる保育環境整備などの保育所施設整備に要する費用の一部を補助(7箇所に対して補助) ・質の高い幼児教育・保育を提供できるよう環境の充実を図るため、保育所整備による定員拡大や保育の担い手である保育士の処遇改善を実施		子育て支援課
保育所		【施設型給付】 ・子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付による財政支援を実施(特定教育・保育施設である保育所に市町村が支弁する費用のうち4分の1を負担(60市町村))		子育て支援課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和5年度）

施策・事業等名	事業再掲	R5年度の事業等の概要・実績・成果等	R6年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
認定こども園		・幼保連携型認定こども園の認可・指導監督を行い、幼保連携型以外(幼稚園型、保育所型、地方裁量型)の認定こども園の認定を実施 ・質の高い幼児教育・保育の提供が行われるよう、子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付による財政支援を行い、就労形態に関わりなく利用可能で、幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の普及を図る 【施設型給付】 特定教育・保育施設である認定こども園に市町村が支弁する費用のうち4分の1を負担(56市町村)		子育て支援課
認定こども園		【施設整備】 認定こども園の創設や老朽改築などによる施設整備に要する費用の一部を補助。(11箇所に対して補助。292人の定員増)※国直接補助		子育て支援課
小規模保育事業等		・市町村が認可を行う小規模保育事業所等で、質の高い幼児教育・保育を提供できるよう、子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付による財政支援を実施 【施設型給付】 地域型保育事業所である小規模保育事業所等に市町村が支弁する費用のうち4分の1を負担(24市町) 【施設整備】 ・環境の充実を図るため、施設整備による定員拡大や創設を実施		子育て支援課
延長保育、病児保育		・働く女性の増加や通勤時間の長時間化等に伴う保育需要や子どもが病気の際に家庭での保育が困難な場合など、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応した保育サービスを提供するため、延長保育、病児病後児保育等の事業を実施する市町村に対し、必要な経費を補助(56市町村(延長保育)、36市町村(病児保育))に対し、必要な経費の一部を補助)		子育て支援課
放課後児童クラブ		・市町村が実施する放課後児童クラブの運営に必要な経費に対する助成(59市町村に助成。R5年度支援の単位数:1,655)		こども未来課
介護保険対策事業		・介護支援専門員実務研修受講試験や各種研修を実施することで介護支援専門員の養成、資質の向上を図った(介護支援専門員実務研修受講試験受験者:2,202人、主任介護支援専門員研修修了者:227人)		高齢者地域包括ケア推進課
介護保険対策事業		・介護サービス事業所に対する指導監査の実施により、介護サービスの充実を図った(指導監査件数:762件)		介護保険課
老人福祉施設等の整備促進		・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、養護老人ホーム等の老人福祉施設等の創設、改築などの整備を促進(特養の創設等:168床)		介護保険課
病児保育利用料無償化		・病児保育を利用する保護者が負担している利用料(上限2,000円/日)について、市町村または施設に対し助成(延べ利用人数 92,639人)		子育て支援課
(3) 地域・家庭・社会活動における男女共同参画の推進				
①自治会等地域コミュニティの運営における男女共同参画の推進				
トップリーダー啓発事業		・県内市町村等の新任校長、教頭や県内の企業、学校法人、団体、県内自治会の男女共同参画推進員等を対象とした研修会を実施(R5年度9回実施 407名参加)		男女共同参画推進課
地域のリーダーを目指す女性応援事業		・地域の政策決定の場への女性の参画を進めるため、リーダーとなる女性を育成する研修を実施(R5:研修生24名)		男女共同参画推進課
男女共同参画の視点を持った災害対応人材育成事業	2(4)	・男女共同参画の視点をもって防災・復興に対応できる人材の育成に資する講義とワークを実施(R5参加者:延べ144名)	・令和5年度で事業終了	男女共同参画推進課
女性団体のネットワークとの連携		・「あすばる男女共同参画フォーラム2023」の共催 ・「あすばる大交流会」の開催(R5参加者延べ人数 84名) ・「みらいねっとフォーラム2024」への参加		男女共同参画推進課
②地域づくり・社会活動への女性の活躍推進				
地域づくり団体への支援		・「地域づくりネットワーク福岡県協議会」への加入促進を行い、情報提供及び会員団体の情報発信を実施。また、地域づくり活動を行っている団体の連携を深めるため地域づくりフォーラムを開催。(新規加入:13団体、フォーラム参加者:57名)		政策支援課
好事例の情報収集、提供		・男女共同参画表彰などの機会ごとに、あすばるや市町村と連携し、事例の掘り起こしを実施		男女共同参画推進課
農村女性リーダーの育成と活動支援	1-(1) ⑤	・女性農村アドバイザーを認定し、研修を実施(R5年度認定累計数:838名)		経営技術支援課
商工会女性部活動の支援	1-(1) ⑤	・女性部が行う後継者等の育成や地域活性化のための取組を支援(R5年度実績:8,617千円) ・部員研修会4回 ・幹部研修会2回 他4件		中小企業振興課
③男性の暮らし方の変革				
育児休業者、介護休業者生活資金融資制度の実施	1-(2) ②	・育児、介護休業を取得された方を対象に、休業期間中に必要とする生活資金を無担保、低金利、長期にわたって貸与するための融資制度を実施(R5年度新規貸付額:0円、0件)		労働局労働政策課
子育て応援宣言企業の推進	1-(2) ①	・企業や事業所の代表者が、従業員の仕事と子育ての両立を支援する具体的な取組を自主的に宣言し、それを県に登録する「子育て応援宣言企業」の登録を拡大(登録企業数 8,566社、宣言企業における女性従業員の育児休業取得率 95.9%(R5年度末)) ・「子育て応援宣言企業・事業所知事表彰」を実施。表彰5社、うち1社を男性の育児参加促進企業として表彰 ・九州・山口の経済界・自治体が一体となったワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを実施 ・男性の育児休業取得促進のための先進的な取組を情報番組等を通じて紹介		労働局労働政策課
介護応援宣言企業の推進	1-(2) ①	・企業や事業所の代表者が、従業員の仕事と介護の両立を支援する具体的な取組を自主的に宣言し、それを県に登録する「介護応援宣言企業」の登録を拡大(登録企業数 2,497社(R5年度末))		労働局労働政策課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和5年度）

施策・事業等名	事業再掲	R5年度の事業等の概要・実績・成果等	R6年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
女性の就業継続促進及び男女の働き方の見直し	1-(2)①	・県内4地区で、魅力ある職場づくりに向けたセミナーと、地元企業の取組事例を紹介する事例報告会を計6回開催 ・また、セミナー参加者のうち希望者に対しては、働き方改革に精通するアドバイザーによる個別支援を無料で実施(R5年度セミナー参加企業数 141社、個別支援企業数 11社) ・「よかばい・かえるばい企業」への新規登録拡大とともに、取組内容に隘路がある企業については、適切な支援機関やメニューを紹介する等、働き方改革の実践へとつなげるフォローアップを実施(登録企業数 1,306社(R5年度末))		労働局労働政策課
(4) 様々な政策・方針決定過程への女性の参画推進				
地域の政策・意思決定女性参画促進事業		・市町村職員を対象に、地域団体等との協働や男女共同参画の視点での事業企画の手法を学ぶ実践研修を実施(R5年度参加者延べ数:38名) ・地域で活躍する女性団体等の取組を「地域のすばる」で紹介(R6年3月末掲載団体:54団体)		男女共同参画推進課
県の審議会等における女性委員の登用推進		・県の審議会における女性委員の登用計画について、実績状況を調査(R5.4月:42.3%)		全庁・教育庁
市町村審議会等における女性比率の調査・公表		・内閣府が実施する「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」において、市町村の状況を調査(R5年度:34.7%)		男女共同参画推進課
農業委員会における女性委員の登用推進		・福岡県農業会議及び福岡県農業委員会女性農業委員会ネットワークが主催するシンポジウムに参加し、女性農業委員登用を推進 ・女性農業委員登用推進のため、市町村の巡回等を実施(R5年度:女性農業委員数123名、15.2%)		水田農業振興課
農業協同組合における女性役員の登用推進		・指導機関(JA福岡中央会)と連携のもと、各農協へ女性理事の登用推進の支援 ・役員定数を減らす際、女性理事枠の維持の指導・助言を実施(R5年度 女性役員の割合:11.0%)		団体指導課
漁業協同組合における女性役員の登用推進		・漁協系統組織(県漁連、福岡有明海漁連等)と連携のもと、漁業協同組合における女性役員の登用について、漁協に対する指導・助言を実施(R5年度 女性役員の割合:0.6%、女性正組合員の割合:14.1%)		水産局漁業管理課
柱2 誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現				
(1) 人権を侵害する暴力の根絶				
①配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援				
DV根絶に向けた啓発		・街頭啓発を実施し、相談窓口等の情報を掲載したリーフレットを配布(R5年11月13日及び14日、県内4か所で実施) ・商業施設等におけるポスターの掲示、カードの配布等 ・県内の中学1年生及び高校1年生に対し、交際相手からの暴力防止及び性暴力防止啓発リーフレットを作成、配布(配付先:中学校352校、高等学校163校、中等教育学校2校、配布部数:中学生向け51,265部、高校生向け44,919部) ・中学校、高等学校に、デートDVや性暴力に関する専門知識を持つ講師を派遣(派遣数:17件、参加者数:生徒3,204人、教職員131人)		男女共同参画推進課
DV根絶に向けた啓発		・福岡県人権啓発情報センターにおいて、県民講座(全6回のうち1回、参加人数50人)、人権啓発指導者セミナー(全6回のうち1回、参加人数189人)を実施 行政機関や地域・企業等の依頼に基づき、専門の講師をあつせんし、派遣(114件)		人権・同和対策局調整課
DV根絶に向けた啓発		・中学校においては、「男女共同参画教育～指導の手引～」(改訂版)を活用した生徒への啓発の促進 ・県立学校においては、規範意識育成学習において性暴力防止(DV含む)についての啓発促進 ・女性の人権及びデートDVに関するパンフレット等を配布		教育庁義務教育課 教育庁高校教育課 教育庁特別支援教育課
被害防止体制の構築		・被害者を発見しやすい立場にいる関係者へ、DVの早期発見、通報の必要性などについて理解を深めるため、生活困窮者自立支援制度従事者研修会において、DVについて説明		男女共同参画推進課
		・スートカー・DV事案への対処等に関する担当者研修会(参加者20名)及び警察署に対する巡回業務指導を実施(36回) ・自治体等との連絡会議(7回)		警察本部 人身安全対策課
相談体制の充実		・中核的配偶者暴力相談支援センターとして、女性相談所(現:女性相談支援センター)において専門的支援を実施 ・各地域の県配偶者暴力相談支援センターにDV相談専用電話を設置し、電話及び来所相談に対応 (各センター相談件数:2,133件) (うち女性相談所:771件) (うち男性からの相談:189件) ・男性やLGBTなどの性的少数者のDV被害者の相談窓口を設置(男性:78件、性的少数者:5件) ・DV加害者の相談窓口を設置(相談件数:40件) ・婦人相談員(現:女子性相談支援員)等を対象に、経験年数に応じて新任者、中堅者研修、スーパービジョン研修、電話相談員等研修及び女性問題にかかわる相談員研修を実施(研修実施回数:21回)		男女共同参画推進課
相談体制の充実		・若年女性を対象に、夜間見回りによる声掛けなどのアウトリーチやメール等による相談対応、安心・安全な居場所の提供、公的機関への同行支援等を実施(相談件数:延べ2,184件) ・行政機関、民間団体等で構成する関係機関連携会議を実施(実施回数:1回)	・R6年度から「困難な問題を抱える女性への支援事業」に再構築	男女共同参画推進課
相談体制の充実		・被害者支援担当者等を対象としたカウンセリング等研修会の開催(参加者約130名) ・警察学校における学校教養の実施(10回約280名) ・警察署等における職場教養の実施(4回約170名) 県警臨床心理士が部外の専門的な研修に参加(日本心理臨床学会第42回、第22回日本トラウマティック・ストレス学会、日本犯罪心理学会第61回大会、第25回被害者支援研修会)		警察本部 被害者支援・相談課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和5年度）

施策・事業等名	事業再掲	R5年度の事業等の概要・実績・成果等	R6年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
一時保護体制の充実		・女性相談所(現:女性相談支援センター)に保育士(非常勤)1人配置 ・プレイルーム、保育室の整備 ・心理判定員(現:心理支援員)、精神科医により精神的ケアの実施 ・被害者及び同伴家族を、女性相談所(現:女性相談支援センター)が委託契約した施設に一時保護を実施 (一時保護数:83人)		男女共同参画推進課
被害者の安全確保		・裁判所が被害者へ保護命令を発した旨の通知を受けた場合、配偶者暴力相談支援センターにおいて、警察と相互に連携して被害者と速やかに連絡を取り、被害を防止するための留意事項の情報提供や緊急時の迅速な通報等についての教示を実施		男女共同参画推進課
被害者の安全確保		・配偶者暴力事案における検挙状況 R5:747件(-107件) ・配偶者暴力等に関する保護命令通知件数 R5:38件(-1件) ・被害者に対する携帯電話貸出し状況 R5:1件(-2件) ・ストーカー・DV被害者支援システムへの登録状況 R5:500件(+4件) ・自治体に対するDV被害者情報の提供 R5:576件(+343件)	・「被害者に対する携帯電話貸出し」については、R5年度で事業廃止	警察本部 人身安全対策課
被害者の自立のための住宅確保の支援		・県営住宅入居者の抽選方式募集を年4回(6, 9, 12, 3月)実施し、DV被害者には倍率優遇措置を実施		県営住宅課 住宅計画課
被害者の自立のための住宅確保の支援		・平成29年以降、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録、及び、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の入居に係る情報提供や家賃債務保証等のサービスを提供する居住支援法人の指定を実施		住宅計画課
被害者の自立のための住居確保の支援		・住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録及び住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の入居に係る情報提供や家賃債務保証等のサービスを提供する居住支援法人の指定 ・住宅セーフティネット制度の普及のため、居住支援法人の活動内容や関連した福祉関係の支援情報などを一元化して掲載したポータルサイトを開設		住宅計画課
被害者の自立のための支援		・配偶者暴力相談支援センターにおいて、被害者に対して、住宅の確保や母子父子寡婦福祉資金貸付等の福祉施策について情報提供 ・同様に、母子家庭等就業・自立支援等の就労関係施策についても情報提供		男女共同参画推進課
被害者の自立のための支援		・DV被害者等が地域で自立し、安心・安全に過ごせるよう、民間シェルター等の先進的な取組を促進する市町村に対し、交付金を交付(交付実績:1市町村)		男女共同参画推進課
被害者の自立のための支援		・困難な状況を抱える女性に対し、街頭声掛けなどのアウトリーチやメール相談対応、相談会等の開催による居場所の提供、取組の対象となる女性に対する女性用品の提供等を実施(アウトリーチ実施回数:31回(1,287人)、相談件数:243件(うち心理士による専門相談112件)、専門機関へのつなぎ:12人)	・R6年度から「困難な問題を抱える女性への支援事業」に再構築	男女共同参画推進課
困難な問題を抱える女性への支援事業	2-(2) ②		・女性相談支援センターに困難な問題を抱える女性専用の相談窓口を設置 ・若年女性を対象に、夜間見回りによる声掛けなどのアウトリーチやメール等による相談対応、安心・安全な居場所の提供、公的機関への同行支援等を実施 ・困難な状況を抱える女性に対し、街頭声掛けなどのアウトリーチやメール相談対応、相談会等の開催による居場所の提供を実施 ・民間の女性支援団体相互の情報共有や連携を行うことを目的としたネットワークを構築し、意見交換会や研修会を開催	男女共同参画推進課
被害者の自立のための支援(子育て女性就職支援センター事業)	1-(1) ④ 2-(2) ①	・子育て女性就職支援センターにおいて、子育て中の女性等に対するきめ細かな就職支援を実施。出張相談窓口(県内19ヵ所)により、地域密着型の就職支援を実施 ・県内4地区において合同会社説明会を開催(参加者:145人、参加企業:77社) ・子育て女性就職支援センターによる就職者数:819人(R5) ・商業施設、地域の子育て拠点等における移動相談窓口を設置。 ・オンライン・オンデマンドセミナーの実施。 ・子育てなど時間的制約のある求職者が利用しやすいよう、「子育て女性就職支援センター」にSNS相談窓口を開設 ・就職面接時の託児経費を助成し、就職活動を支援 ・子育て中のひとり親女性等に対し、オンラインによるIT研修と就労のあっせんが一体となったプログラムを実施	・R6年度から、主な支援対象者を子育て中の女性から非正規雇用・求職中の女性までに広げセンター名を「ママと女性の就業支援センター」に改称 ・R6年度から、長期的なキャリアを見据えた就職を支援するため、キャリアプランシート作成を支援 ・商業施設、地域の子育て拠点等における移動相談窓口はR5年度で事業終了	労働局就業支援課
被害者の自立のための支援		・ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の向上のため、18歳に達する日以後の年度末までの児童(又は20歳未満の障がいを持っている児童)を養育・監護している方に児童扶養手当を支給 (R5年度末時点受給者数:46,366人)		こども未来課
被害者の自立のための支援		・被害女性から福祉事務所に相談があった場合、生活保護の要件を満たす方については、保護を適用することとしている。また、町村や民生委員・自立相談支援事務所に対し、生活に困窮する方の情報を福祉事務所につなぐよう依頼している		保護・援護課
被害者の自立のための支援		・一時保護解除後のDV被害者等女性が、地域で自立し定着するための支援を実施(自立支援:0件、定着支援:257回)		男女共同参画推進課
被害者の情報保護		・女性相談所(現:女性相談支援センター)主催の新任者研修において、被害者の個人情報保護に関し、市町村における閲覧制限などの適正な措置について周知		男女共同参画推進課
被害者の情報保護		・副市町村長・人事担当課長会議において周知するとともに、その他個別の事案が生じた際には、都度、公文書による通知により周知の徹底を図っている。		市町村振興局行財政支援課
被害者の情報保護		・学校において被害者の児童生徒の安全確保、個人情報保護について、警察等関係機関と連携し、適切な対応を行うことの徹底		教育庁義務教育課 教育庁高校教育課 教育庁特別支援教育課
関係団体との連携強化		・「配偶者からの暴力防止対策連絡会議」(中央ネット)及び「配偶者からの暴力対策地域連絡会議」(ブロック会議)を実施(一部書面開催) (中央ネット1回、ブロック会議9回開催)	女性支援新法及びDV防止法に基づく支援調整会議として改組	男女共同参画推進課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和5年度）

施策・事業等名	事業 再掲	R5年度の事業等の 概要・実績・成果等	R6年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
②性暴力等の根絶及び被害者支援				
性暴力被害者支援センター・ふくおかの運営		・性暴力被害者が安心して相談でき、医療面のケアを含め必要な支援を迅速に受けることができるよう「性暴力被害者支援センター・ふくおか」を運営（R5年度 電話相談件数：2,438件、直接支援355件）		生活安全課
性暴力被害者支援センター・ふくおかの運営（性暴力被害者支援の充実・強化）		・性暴力被害者が安心して相談でき、医療面のケアを含め必要な支援を迅速に受けることができるよう「性暴力被害者支援センター・ふくおか」を運営（R5年度 電話相談件数：2,438件、直接支援355件）		生活安全課
性暴力根絶のための広報啓発		・年齢層に応じた性暴力等啓発冊子を作成し、配布（小学校低学年向け：57,000部、小学校高学年向け：59,000部、大学生等向け：61,000部）		生活安全課
学校や事業所等への性暴力対策アドバイザー派遣		・児童・生徒に対し、性暴力の根絶及び性暴力の被害者の支援に関する総合的な教育を行う専門家（アドバイザー）を、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び高等専門学校等に派遣（派遣校数：566校）		生活安全課
性暴力加害者の社会復帰支援		・性暴力加害者相談窓口を設置し、電話相談やカウンセリング等により加害者の再犯防止対策を実施（R5年度相談件数：116件）		生活安全課
性暴力対策に関する「協議・検討の場」の設置		・性暴力根絶条例に基づき、関係機関及び有識者による「福岡県性暴力対策会議」を設置し、性暴力根絶対策の推進について協議・検討。また、専門委員会において、性暴力対策アドバイザー派遣事業について協議・検討（性暴力対策会議：1回、専門委員会：5回）		生活安全課
性暴力対策アドバイザー養成講座の案内		・R5年度は性暴力対策アドバイザー養成講座の実施なし 要請に応じて周知していく		教育庁義務教育課 教育庁高校教育課 教育庁特別支援教育課
性暴力の根絶等に関する総合的な教育		・児童・生徒に対し、性暴力の根絶及び性暴力の被害者の支援に関する総合的な教育を行う専門家（アドバイザー）を、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に派遣 派遣校数（小中）：251校 （高）：38校 （特）：3校		教育庁高校教育課 教育庁義務教育課 教育庁特別支援教育課 教育庁人権・同和教育課
性犯罪への適切な対応及び被害者への支援		・R5の検挙件数：260件（前年比+50件） ・性暴力被害者支援センター・ふくおか等との連携 ・医療費の適用（合計2,098,353円） ・R5性犯罪捜査官の新指定（男性4名、女性31名）		警察本部 捜査第一課
女性警察官に対する研修の実施		・性犯罪に特化した学校教養の実施 ・R5.11.6～R5.11.17 県警察学校で実施（女性警察官31名受講）		警察本部 捜査第一課
ストーカー事案対策の推進		・ストーカー事案対策 ストーカー規制法に基づく警告 R5：16件（前年比-9件） 禁止命令等 R5：129件（前年比-21件） ・ストーカー事案の検挙 R5：217件（+13件） ・ストーカー被害防止等ウエットティッシュ作成（2,000部） ・ストーカー加害者等の更生対策協力医療機関 36施設（R5末）		警察本部 人身安全対策課
売春事犯等の取締りの強化		・売春事犯の取締り R5検挙件数：11件（前年比+9件） R5検挙人数：9人（前年比+3人） ・関連業種に対する行政処分 R5上申件数：1件（前年比±0件）		警察本部 生活保安課
児童買春、児童ポルノ事犯等の取締りの強化		・児童買春・児童ポルノ検挙 検挙件数 200件（前年比-11件） 検挙人員 114人（前年比+8人） 保護人員 123人（前年比+7人）		警察本部 少年課
アダルトビデオ出演被害問題への適切な対応		・アダルトビデオ出演被害防止に係る各種対策を推進 ・街頭キャンペーンの実施 ・学校・企業における被害防止講話 ・ラジオ番組を活用した広報啓発活動 ・事案認知時における対応要領等の部内教養 ※ R5年中、AV出演被害防止・救済法違反の検挙事例なし		警察本部 生活保安課
性犯罪被害相談電話「＃8103」の周知		・性犯罪被害相談電話＃8103（ハートさん）の運用（受理件数889件） ・性犯罪被害者用相談窓口広報用ポスターの作成・配布（500部）		警察本部 被害者支援・相談課
③セクシュアルハラスメントの防止				
労働相談の実施	1-(1) ① 1-(1)	・労使関係、労働条件、労働福祉等に関する問題の解決のため、事業主や労働者を対象とした情報提供や労働相談を実施（R5年度労働相談件数 7,264件）		労働局労働政策課
総合相談・専門相談の実施	1-(1) ① 1-(1) ③ 2-(2) ②	・心と体、家庭、暮らし、就業等広範多岐にわたる悩みに関する総合相談（電話・面接）、専門家の助言が必要な場合には専門相談（法律相談、就業援助相談など）を実施 総合相談（電話：8,135件、面接：6件、メール：110件） 専門相談（面接相談：275件） ・女性問題にかかわる相談員研修会の実施（女性相談所（現：女性相談支援センター）と合同で実施）		男女共同参画推進課
職員に対するハラスメント防止対策	1-(1)①	・セクシュアル・ハラスメント防止の研修を各種研修等で実施（5～11月） ・所属研修用資料の提供（5月） ・リーフレットの配布による周知徹底（12月）		人事課
職員に対するハラスメント防止対策	1-(1)①	・セクシュアル・ハラスメントに関し、通知等による啓発・周知		教育庁総務企画課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和5年度）

施策・事業等名	事業再掲	R5年度の事業等の概要・実績・成果等	R6年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
職員に対するハラスメント防止対策	1-(1)①	・セクシュアル・ハラスメントに関し、通知等による啓発・周知		教育庁教職員課
職員に対するハラスメント防止対策	1-(1)①	・幹部会議等での指示により、職員の意識改革及びハラスメント防止に関する教養の実施 ・ハラスメント認知事案の全件報告及び相談システムの周知徹底 ・ハラスメント相談員研修会を開催(開催日: R5.5.29、参加者: 約150名、Web会議システムで同時配信) ・執務資料の発出	・左記ハラスメント相談員研修会を、動画視聴によるハラスメント相談員研修会を実施(対象者: 約430名)に変更	警察本部警務課
在宅医療及び介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策事業			・在宅医療・介護サービスの継続的で円滑な提供体制を構築するため、在宅医療・介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策に係るマニュアルの作成や研修の実施、相談窓口の設置、補助制度の創設及び県民啓発を実施	高齢者地域包括ケア推進課 ／介護人材確保対策室
(2) 生活上の困難や人権課題に直面した女性等への支援				
①ひとり親家庭等への支援				
母子父子寡婦福祉資金の貸付		・ひとり親家庭の親及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉の増進を図ることを目的として、無利子又は低利での資金の貸付を実施 ・母子福祉資金110件、52,555千円 ・父子福祉資金9件、3,109千円 ・寡婦福祉資金1件、1,752千円		こども未来課
母子・父子自立支援員による支援		・婦人相談員兼母子・父子自立支援員を県保健福祉(環境)事務所に配置し、ひとり親家庭等からの相談に対し情報提供や助言を実施(相談件数: 6,817件) ・より適切な指導を行えるよう、母子・父子自立支援員を対象に研修を実施(6月・11月、オンライン研修) ・保健福祉(環境)事務所における相談対応のためのタブレット端末を配備		こども未来課
ひとり親サポートセンター事業		・ひとり親家庭の親及び寡婦の就業による自立を促進するため、県内3か所にひとり親サポートセンターを設置し、就業に関する相談から、自立支援プログラムの策定、就業支援講習会の開催、ハローワーク等と連携した求人情報の提供まで一貫した就業支援を実施 ・センターのホームページにAIチャットボットを導入し、ひとり親家庭からの相談に24時間365日対応し適切な支援に案内するとともに、事前に登録いただいた方に更新情報を提供(相談件数: 2,368件、就職者数: 101人、就業支援講習会受講者: 249人) ・養育費の確保を促進するため、養育費相談、弁護士による無料法律相談、無料相談クーポンの配布、電話による弁護士相談「養育費・ひとり親110番」を実施 (養育費相談: 347件、法律相談: 117件、クーポン配布: 68件、養育費・ひとり親110番: 67件)		こども未来課
ひとり親サポートセンターSNS相談事業		・ひとり親が、自分の生活時間に合わせて気軽に相談でき、必要な支援を受けられるよう、SNS(LINE)による個別相談を実施		こども未来課
ひとり親家庭への家庭生活支援員派遣		・ひとり親家庭の親及び寡婦が疾病等のため一時的に家事援助、保育等のサービスが必要な場合等に、家庭生活支援員を派遣 (派遣延べ件数: 44件、20市町実施)		こども未来課
就業支援のための給付費の助成		・ひとり親家庭の親の職業能力の開発や資格取得のための給付金を支給 (自立支援教育訓練給付金 給付件数: 3件) (高等職業訓練促進給付金 給付件数: 64件)		こども未来課
子育て女性就職支援センター事業	1-(1) ④ 2-(1) ①	・子育て女性就職支援センターにおいて、子育て中の女性等に対するきめ細かな就職支援を実施、出張相談窓口(県内19カ所)により、地域密着型の就職支援を実施 ・県内4地区において合同会社説明会を開催(参加者: 145人、参加企業: 77社) ・子育て女性就職支援センターによる就職者数: 819人(R5) ・商業施設、地域の子育て拠点等における移動相談窓口を設置。 ・オンライン・オンデマンドセミナーの実施。 ・子育てなど時間的制約のある求職者が利用しやすいよう、「子育て女性就職支援センター」にSNS相談窓口を開設 ・就職面接時の託児経費を助成し、就職活動を支援 ・子育て中のひとり親女性等に対し、オンラインによるIT研修と就労のあっせんが一体となったプログラムを実施	・R6年度から、主な支援対象者を子育て中の女性から非正規雇用・求職中の女性までに広げセンター名を「ママと女性の就業支援センター」に改称 ・R6年度から、長期的なキャリアを見据えた就職を支援するため、キャリアアブランシート作成を支援する。 ・商業施設、地域の子育て拠点等における移動相談窓口はR5年度で事業終了	労働局就業支援課
ひとり親家庭のための学習支援ボランティア事業		・ひとり親家庭に大学生等のボランティアを派遣し、子どもの学習支援を行う ・利用者、支援者と合同で意見交換会を開催 (支援実施児童数: 517人、うち学習塾488人、家庭教師派遣29人)		こども未来課
生活困窮者の自立支援	2-(2)②	・県内5カ所に福岡県自立相談支援事務所を設置し、相談支援等を実施 (新規相談件数: 1,787件)		保護・援護課
養育費確保支援事業		・ひとり親の養育費に関する公正証書等作成に係る費用や、養育費保証契約を保証会社と締結する際の本人負担費用を補助 (公正証書等作成費用: 33件、保証契約締結費用: 0件)		こども未来課
②高齢者差別、障がいのある人への差別、国籍による差別、部落差別、性的少数者への差別などがなく安心して暮らせる環境の整備				
生涯現役社会づくりの推進		・県内4地域に設置する「福岡県70歳現役応援センター(令和4年4月1日より、「福岡県生涯現役チャレンジセンター」に名称変更)」において高齢者の就業や社会参加を支援。また県内9箇所のハローワークへ定期出張相談窓口を開設し、きめ細かな対応を行う。 ・合同説明会を県内4地域で実施。 (令和5年度の進路決定者数: 2,045人)		労働局就業支援課
一人暮らし高齢者見守り活動		・ひとり暮らしの高齢者が孤立せず、安心して生活できるよう地域における見守り活動を推進 ・見守り活動優良団体の知事表彰の実施(4団体、2事業者を表彰)		高齢者地域包括ケア推進課
地域包括支援センターの機能強化		・地域包括支援センターにおいて実施する地域ケア会議を促進するためのアドバイザー派遣や研修会を開催 ①アドバイザーの派遣(251回) ②地域包括ケア推進セミナー(8月30日オンライン研修、受講者80名) ③地域ケア会議専門職研修(12月10日集合研修、受講者47名) ④地域ケア会議基礎研修(11月30日集合研修、受講者97名)		高齢者地域包括ケア推進課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和5年度）

施策・事業等名	事業 再掲	R5年度の事業等の 概要・実績・成果等	R6年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
高齢者の虐待防止・ 権利擁護		・市町村や地域包括支援センターの職員を対象に、家庭内で虐待が発生した場合の具体的な対応の仕方や虐待防止の取組について習得するための研修を実施(受講者数 215人)		高齢者地域包括ケア推進課
高齢者の虐待防止・ 権利擁護		・高齢者権利擁護等推進研修の実施(修了者数:権利擁護推進員養成研修118人、看護実務者研修48人) ・身体拘束ゼロ施設見学会の実施(年10回、参加者数:80人) ・身体拘束ゼロ宣言介護サービス事業所等の登録、公表(登録・公表数:48事業所 ※居宅系含む) ・住宅型有料老人ホーム等職員に対する研修の実施(年6回、参加者数:125人) ・市町村職員等に対する高齢者虐待対応能力向上研修の実施(年1回、参加者数:56人)		介護保険課
障がい者雇用の促進		・県内13か所に設置している障害者就業・生活支援センターにおいて、求職中及び在職中の障がいのある人に対して、就業及びそれに伴う生活に必要な一体的な支援を実施(令和5年度の就職者数:572人) ・中小企業障がい者雇用拡大事業において、障がいのある求職者及び障がいのある人を雇用しようとする企業の双方に対し、検討・準備の段階からマッチングによる職業紹介、採用後の定着までの一連の支援を実施(令和5年度の就職者数:354人) ・障がい者テレワークオフィス「こといろ」及び「BeyondOffice」を通じて、企業のテレワーク導入の支援を実施	・中小企業障がい者雇用拡大事業について、令和6年度から、障がいのある人を1人も雇用していない企業に対するコンサルティングや、重度障がい・精神障がいのある人のための短時間(週所定労働時間10時間以上20時間未満)求人の開拓を行うとともに、障がいのある求職者に対し、就職相談から個別指導、職業紹介、就職後の定着まで一連の支援を行う「障がい者雇用開拓事業」に変更	労働局就業支援課
障がい者の職業訓練		・福岡障害者職業能力開発校における施設内訓練 実施科目数 7科目 入校者 78人 ・民間教育訓練機関等を活用した委託訓練 実施科目数 19科目 入校者 59人		労働局職業能力開発課
障がい者の虐待防止・ 権利擁護の推進		・福岡県障がい者虐待防止・権利擁護指導者養成研修を開催 ①行政・虐待防止センター職員等コース 開催期日:R5年10月17日、R5年11月7日 参加者:46名 ②障がい福祉サービス事業所等管理者等コース 開催期日:R5年12月13日、R6年1月16日、R6年2月26日 参加者:260名		障がい福祉課(障がい福祉サービス指導室)
障がいを理由とする 差別の解消の推進 (県障がい者差別解消 専門相談)		・福岡県障がい者差別解消専門相談窓口(専門相談員2名)を設置し、延べ399件の相談を受け付けた。		障がい福祉課
DV防止外国語リーフ レットの配布		・外国人向けに9ヶ国語(英、中、韓、タガログ、インドネシア、タイ、越、露、ポルトガル)に対応したDVIに関する相談窓口リーフレットを配布		男女共同参画推進課
外国語による各種情 報提供		・在留外国人に役立つ相談窓口情報や国際交流イベントなどの情報を掲載した情報誌「こくさいひろば」を、日・英・中・韓・ベトナム語5か国語で発行(年3回)		国際局国際政策課
外国語による相談の 実施		・人権に関わる問題や法律の問題など、それぞれの内容に応じた専門機関と連携し、日本語を含めた23言語対応の福岡県外国人相談センター相談窓口を設置 (外国人相談センター相談受付件数:1084件)	・令和5年度で事業廃止 福岡県外国人相談センターを、県と国等の海外人材専門機関が一体となった「FUKUOKA IS OPENセンター」にリニューアルする	国際局国際政策課
外国語による相談の 実施		—	・県と国等の海外人材専門機関が一体となった「FUKUOKA IS OPENセンター」を開設し、生活や就労、在留資格等に係る相談をワンストップで対応する体制を構築	国際局国際政策課
地域日本語教室運営 ボランティア支援		・専門家による日本語教室ボランティアスキルアップ講座をオンラインで実施(開催回数:4回、参加者:計102名) ・「こくさいひろば」で開催される日本語教室(9団体)に会場・教材提供、広報支援を実施(開催回数:534回、学習者数:5,874名、ボランティア数:2,611名) ・インターネット上の情報交換の場の提供		国際局国際政策課
公正採用選考啓発		・公正採用選考人権啓発指導員による事業所訪問により、公正採用選考人権啓発推進員の設置を勧奨(設置事業所数 8,467事業所(R5年度末))		労働局労働政策課
人権教育・啓発の推 進		・福岡県人権啓発情報センターにおいて、県民講座(全7回のうち1回、参加人数50人)、人権啓発指導者セミナー(全6回のうち1回、参加人数189人)を実施。 行政機関や地域・企業等の依頼に基づき、専門の講師をあっせんし、派遣(114件)		人権・同和对策局調整課
生活困窮者の自立支 援	2-(2) ①	県内5か所に福岡県自立相談支援事務所を設置し、相談支援等を実施 (新規相談件数:1,787件)		保護・援護課
総合相談・専門相談 の実施	1-(1) ① 1-(1) ③ 2-(1) ③	・心と体、家庭、暮らし、就業等広範多岐にわたる悩みに関する総合相談(電話・面接)、専門家の助言が必要な場合には専門相談(法律相談、就業援助相談など)を実施 総合相談(電話:8,135件、面接:6件、メール:110件) 専門相談(面接相談:275件) ・女性問題にかかわる相談員研修会の実施(女性相談所(現:女性相談支援センター)と合同で実施)		男女共同参画推進課
困難な問題を抱える 女性への支援事業	2-(1) ①		・女性相談支援センターに困難な問題を抱える女性専用の相談窓口を設置 ・若年女性を対象に、夜間見回りによる声掛けなどのアウトリーチやメール等による相談対応、安心・安全な居場所の提供、公的機関への同行支援等を実施 ・困難な状況を抱える女性に対し、街頭声掛けなどのアウトリーチやメール相談対応、相談会等の開催による居場所の提供を実施 ・民間の女性支援団体相互の情報共有や連携を行うことを目的としたネットワークを構築し、意見交換会や研修会を開催	男女共同参画推進課
パートナーシップ宣誓 制度推進事業		・パートナーシップ宣誓カップル数71組 ・性の多様性に関する動画を放映		人権・同和对策局調整課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和5年度）

施策・事業等名	事業再掲	R5年度の事業等の概要・実績・成果等	R6年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
性の多様性に関する理解促進		・行政機関や地域・企業等の依頼に基づき、性的少数者の人権に関する専門の講師を派遣(100件) ・人権啓発ラジオ番組で性的少数者の人権に関する内容を放送(10回) ・性の多様性に関する啓発動画を街頭ビジョン・シネアドで放映 ・11月の九州レインボープライド2023開催に合わせて、旧福岡県公会堂貴賓館をライトアップ ・当事者と意見交換会を実施(2回) ・LGBTQ専門の電話相談を実施(専門相談員による電話相談 47件) ・弁護士による電話相談 32件)		人権・同和对策局調整課
(3) 生涯を通じた男女の健康支援				
①生涯にわたる男女の健康支援				
生涯を通じた女性の健康支援事業		・県内9か所の保健福祉(環境)事務所で思春期から更年期までの女性の健康に関する相談に対応。そのうち、3か所に女性の健康支援センターを設置し、専用電話及び専門の医師・助産師による面接相談に対応、6か所で健康教室を実施(電話相談:370件、面接相談:65件、健康教室参加者数:254名) ・医療従事者、市町村職員を対象に年1回のHTLV-1母子感染予防対策研修会を実施		子育て支援課
がん検診精度管理事業(集団検診協議会、乳がん検診実施体制整備)		・集団検診協議会及び各種がん検診部会において、がん検診の受診率や精度管理に関する協議を実施 ・検診の質の向上(精度管理)のため、各種講習会等を実施 ・胃内視鏡検査医師の養成研修を実施 ・特に乳がんについては、マンモグラフィ撮影技師及び読影医師養成研修を実施するとともに、乳がん検診精度管理委員会を開催		がん感染症疾病対策課
がん検診精度管理事業(集団検診協議会)		・集団検診協議会及び各種がん検診部会において、がん検診の受診率や精度管理に関する協議を実施 ・検診の質の向上(精度管理)のため、各種講習会等を実施 ・胃内視鏡検査医師の養成研修を実施		がん感染症疾病対策課
がん検診受診率向上対策事業		・「働く世代ががんから守るがん対策サポート事業所」の登録(R6年3月末 7,109事業所) ・健(検)診受診率向上のため、中小事業所に健康づくり実践アドバイザーを派遣。(派遣実績:121事業所 支援回数:123回)		がん感染症疾病対策課
ふくおか健康づくり県民運動事業		・健(検)診受診率の向上を取組みの柱の一つとする「ふくおか健康づくり県民運動」を推進 ・中小事業所に健康づくり実践アドバイザーを派遣(派遣実績:582事業所 支援回数:641回) ・市町村や関係団体に対して、健康測定機器の貸出を実施(貸出実績:45回、参加人数:延べ5,841人)		健康増進課
自殺防止総合相談窓口		・民間団体への委託により、24時間365日対応の自殺予防ホットライン及び通話料無料のフリーダイヤルを設置運営し、電話相談に対応(ホットライン相談件数:1,745件、フリーダイヤル相談件数:4,699件) ・若年層の特性に応じた相談窓口として、SNSを活用した「きもち よりそうライン@ふくおかけん」を実施(相談件数:5,400件)		健康増進課(こころの健康づくり推進室)
心の健康づくり推進事業		・県内9か所の保健福祉(環境)事務所及び精神保健福祉センターで思春期に関する相談対応を実施(電話相談:282件、面接相談:68件)		健康増進課(こころの健康づくり推進室)
②妊娠・出産の健康支援				
子育て支援電話相談事業(にんしんSOSふくおか)		・年末年始を除き、毎日、妊娠・育児に関する悩みや不安の相談を受ける「にんしんSOSふくおか」を実施し、メール相談も受付(電話相談:16,253件、メール相談:2,781件)		子育て支援課
周産期医療対策事業		・福岡地域の周産期母子医療センター及び協力病院で、スマートフォンによる受入可否情報の共有化を行うとともに、母体搬送調整を行う母体搬送コーディネーターを設置 ・周産期母子医療センター運営費及び医療機器等設備導入の補助(運営費補助:福岡大学外9件、設備導入補助:福岡大学病院)		医療指導課
不妊治療等支援事業		・保健福祉(環境)事務所で不妊や不育症に関する医学的相談や、心の悩みに関する相談対応を実施 ・3箇所の保健福祉環境事務所に不妊専門相談センターを設置し、専用電話による電話相談や、面接相談を実施(電話相談:延べ529件、面接相談:延べ75件) ・保険適用外の不育症検査・治療費に対する助成事業を実施(不育症検査費・治療費助成件数:26件) ・保険診療による特定不妊治療と併用して実施した先進医療に要した助成事業を実施(不妊治療(先進医療)費助成件数:1,784件(R6.5.31時点))		子育て支援課
エイズ・性感染症対策の推進		・保健福祉(環境)事務所において、HIV・エイズを含む性感染症に関する相談・検査日を定例で設けているほか、12月の世界エイズデーに合わせ、啓発キャンペーンを実施した。検査の結果、陽性と判明した者を医療に繋げることができた。(検査相談件数) - エイズ 他性感染症 ・相談件数 366件 170件 ・検査件数 1007件 2345件 ・HIV・エイズを含む性感染症の発生動向や疾病の知識、感染予防等を県ホームページに掲載し周知を図っている。		がん感染症疾病対策課
学校における性に関する指導の充実		・県指導主事等研修会(オンライン開催)、県立学校等保健主事研修会(148名)、若年教員研修(養護教諭)1年目(36名)、若年教員研修(養護教諭)3年目(37名)、中堅教諭等資質向上研修(養護教諭)(13名)において「性に関する指導の考え方・進め方」について説明 ・健康教育指導者研修会(173名)実施		教育庁体育スポーツ健康課
③女性のスポーツ活動の推進				
女性のニーズを理解したスポーツ指導者の育成・配置促進		・初任者スポーツ推進委員研修会:R5.6.25、138名 ・中堅スポーツ推進委員研修会:R5.9.3、133名 ・市町村代表者研修会:R5.6.25、92名 ・福岡県スポーツ推進委員研修大会:R5.12.10、648名		スポーツ振興課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和5年度）

施策・事業等名	事業再掲	R5年度の事業等の概要・実績・成果等	R6年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
スポーツ団体における女性役員等の登用促進		・スポーツ推進審議会における女性委員の積極的登用(委員23名中10名の女性委員を登用(女性比率43.5%))	・現在スポーツ推進審議会委員を選任しているが、女性委員の積極的登用を踏まえ、選任中。	スポーツ企画課
女性アスリートの育成		・県外遠征・主要大会参加事業(7競技団体実施) ・強化拠点整備事業(7競技団体実施) ・トップ選手招聘事業(4競技団体実施) ・女性指導者育成・派遣事業(3競技団体実施)	・強化拠点整備事業、トップ選手招聘事業、女性指導者育成・派遣事業については令和5年度で事業終了	教育庁体育スポーツ健康課
女性アスリート活躍支援事業		・女性アスリートのライフサイクルに応じた支援策について、委員会を発足して検討し、ホームページを作成	・令和5年度で事業終了	スポーツ振興課
(4) 防災・復興における男女共同参画の推進				
女性の視点をとり入れた防災・災害復興の企画立案		・女性の視点を踏まえた地域防災計画の改正を行うため、関係機関に女性委員の推薦を依頼した。引き続き女性委員の割合増加に努める ・R5年度女性委員数：16名(前年度比+2名)		防災危機管理局防災企画課
被災時の男女ニーズの違いの啓発及び自主防災組織への女性の参画促進		・地域防災活動の中心となる自主防災組織等において、指導的役割を担う人材養成を目的にした研修を計6回実施し、計399名が参加【基本編】県内4地方にて計5回、【応用編】1回)		防災危機管理局消防防災指導課
男女共同参画の視点を持った災害対応人材育成事業	1(3)①	・男女共同参画の視点をもって防災・復興に対応できる人材の育成に資する講義とワークを実施(R5参加者：延べ144名)	・令和5年度で事業終了	男女共同参画推進課
災害発生時の相談の実施		・心と体、家庭、暮らし、就業等広範多岐にわたる悩みに関する総合相談(電話・メール・面接)、専門家の助言が必要な場合には専門相談(法律相談、就業援助相談など)を実施		男女共同参画推進課
柱 3 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革・教育の推進				
(1) 男女共同参画社会の実現に向けた男女双方の意識改革				
①性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消				
男女共同参画フォーラムの実施		・男女共同参画社会の実現に向けて、更なる県民活動の促進・交流及び意識啓発を図るため、関係機関とも連携し、「あすばる男女共同参画フォーラム2023」を会場及びオンラインで開催(R5.11.25開催、参加人数：7,347人)	・名称を「福岡県ジェンダー平等フォーラム」に改めるとともに、10月～11月を「ジェンダー平等マンス」とし、県内3か所に設置したサテライト会場で県民企画等を実施	男女共同参画推進課
男女共同参画表彰の実施		・「社会における女性の活躍推進」、「困難な状況にある女性の自立支援」、「女性の先駆的活動」の3つの活動部門で表彰を実施(計6件表彰)		男女共同参画推進課
県広報媒体における男女共同参画情報発信		男女共同参画の推進について、下記の媒体により県民に対し広報啓発を実施。 ・各戸配布広報紙「福岡県だより」39件 ・新聞紙面購入「福岡県からのお知らせ」16件 ・県政広報番組(テレビ11件・ラジオ51件) ・ふくおかインターネットテレビ4件		県民情報広報課
男女共同参画情報の発信		・情報誌「あすばる～ん」やニューズレターなどの広報媒体に、ライブラリーの蔵書情報を掲載 ・男女共同参画や女性活躍に関する最新図書をライブラリーに収集 ・インターネットを活用して、男女共同参画に関する講座・セミナー案内、相談案内などの情報を提供 ・各分野で活躍する県内の女性ロールモデル等の情報を収集し、ホームページ等で発信 ・ライブラリー入館者数:22,254人 ・貸出利用者数:3,018人 ・企画展示による書籍等紹介:11回実施 ・季刊情報誌「あすばる～ん」 年4回、累計30,000部発行 ・ニューズレター 年6回、累計42,000部発行 ・ホームページアクセス数:139,628件		男女共同参画推進課
男女共同参画の視点に立った行政広報の推進		・福岡県男女共同参画行政推進会議幹事会において、「行政広報物における表現のガイドライン」を配付・説明		男女共同参画推進課
男性の家事・育児への参画促進		・男性の家事・育児への参加を促進するため、九州地域戦略会議 次世代育成プロジェクトチームに参画し、九州・山口に住む6歳未満の子どもを持つ夫婦を対象に、家事・育児等の取組時間、家事・育児等に対する意識、男性が家事・育児に参加するために必要だと思うことなどについて調査を実施		男女共同参画推進課
男性の家事・育児への参画促進		・男性などを対象とする子育て支援セミナー等の市町村の取組みに対して助成(助成市町村:1市1町)		こども未来課
(2) 学校教育における男女共同参画の推進				
①男女共同参画を推進する教育の実施と教職員等への理解促進				
男女共同参画教育の推進		・男女共同参画教育を教育課程に位置付け、学校の教育活動全体を通して実施していくよう市町村へ指導・助言 ・「男女共同参画教育～指導の手引～」(改訂版)を義務教育課ホームページ各種資料のページで公開 ・男女共同参画教育推進のための「教師用指導の手引」の活用		教育庁義務教育課 教育庁高校教育課
男女共同参画教育の推進		・文部科学省及びその他関係機関の周知依頼等によって随時情報を提供		私学振興・青少年育成局私学振興課
家庭科等の学習内容・方法の充実		・福岡県指導主事研修家庭科部会において「家庭科・技術家庭科家庭分野の学習指導の工夫・改善のための方策」を周知(年3回実施)		教育庁義務教育課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和5年度）

施策・事業等名	事業再掲	R5年度の事業等の概要・実績・成果等	R6年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
家庭科等の学習内容・方法の充実		・高等学校家庭科の学習において、家庭の役割についての授業内容や指導方法の研究・実践の推進(家庭科研究会研修会、講座別研修、実践発表・講演等)		教育庁高校教育課
家庭科等の学習内容・方法の充実		・文部科学省及びその他関係機関の周知依頼等によって随時情報を提供		私学振興・青少年育成局私学振興課
校長等管理職への男女共同参画の理解促進		・校長等管理職研修会において、男女共同参画の基本理念等についての講話を実施(新任校(園)長:132名、新任教頭:135名を対象に実施)		教育庁義務教育課
校長等管理職への男女共同参画の理解促進		・校長研修会において男女共同参画推進に向けての取組について伝達		教育庁高校教育課
校長等管理職への男女共同参画の理解促進		・各種研修会(ジェンダー問題、人権問題等)に随時情報提供及び助言		私学振興・青少年育成局私学振興課
男女平等の視点に立った学校内慣行の見直し		・体育的行事等での配慮事項について調査を実施 ・男女混合名簿の使用状況等の調査を実施		教育庁義務教育課
男女平等の視点に立った学校内慣行の見直し		・R4教育指導計画における生徒名簿の形式調査で全県立高校の男女混合名簿使用を確認済のため調査廃止	・令和5年度で事業終了	教育庁高校教育課
男女平等の視点に立った学校内慣行の見直し		文部科学省及びその他関係機関の周知依頼等によって随時情報を提供		私学振興・青少年育成局私学振興課
人権教育・啓発の推進		・管理職研修等の主管研修、学校要請の教職員研修等における研修会資料集の活用 ・人権教育指導者向け学習資料「KARA FULL」の作成・配布(年2回発行、各11,600部作成、県内の市町村、公民館、学校等に配布) ・所管する以下の研修会で実施 福岡県教育庁職員同和問題啓発強調月間研修会 人権教育コーディネーター養成講座 5回 福岡県人権教育研修会 1回		教育庁人権・同和教育課
②男女共同参画の視点に立ったキャリア教育・進路指導の推進				
未来の女性医師発掘事業		・県内の高等学校に女性医師を講師として派遣する出前講座を実施することで、女子高校生の医学部への進学意欲を高め、将来の女性医師を増やすことにより、医療施設における確保を図る(筑紫女学園高等学校外4校(計175名))		医療指導課(医師・看護職員確保対策室)
キャリア教育・進路指導の充実		・キャリア教育担当指導主事連絡協議会への参加、職場体験・インターンシップ実施状況調査		教育庁義務教育課
キャリア教育・進路指導の充実		・新任進路指導主事研修会及び進路指導主事研修会の実施		教育庁高校教育課
キャリア教育・進路指導の充実		文部科学省及びその他関係機関の周知依頼等によって随時情報を提供		私学振興・青少年育成局私学振興課
高校生キャリア教育推進事業		・生徒の勤労観・職業観の育成を目指したキャリア教育を推進(R5キャリア体験活動実施状況98.3%)		教育庁高校教育課
勤労教育、就労体験の促進		・各小・中学校における職場体験学習を促進 職場体験学習の実施率 小学校 R5年度13.3% 中学校 R5年度48.9% (教育課程実施状況調査より)		教育庁義務教育課
勤労教育、就労体験の促進		・県立高等学校及び中等教育学校(後期)の全校実施に向けて各校に周知を図り、インターンシップの充実・推進		教育庁高校教育課
勤労教育、就労体験の促進		・私立学校に対して勤労教育や就労体験について情報を提供 ・私立高校生インターンシップを県庁で受け入れ 日程:7月24日～28日 7月31日～8月4日 受入人数:14人 受入部署:14課		私学振興・青少年育成局私学振興課
県内国立大学との連携・協力		・九州大学と連携した「ふくおか高校生知の創造塾」において、女性の研究者をファシリテーターに採用		教育庁高校教育課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和5年度）

施策・事業等名	事業再掲	R5年度の事業等の概要・実績・成果等	R6年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
第1部 計画の進捗管理				
計画の進捗管理		・本計画の関連する事業の実施状況や目標の達成状況をとまとめた令和5年度福岡県男女共同参画白書を作成		男女共同参画推進課
第3部 推進体制				
福岡県男女共同参画審議会		・昨年度の取組内容及び今年度の実施事業について報告 ・「福岡県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」策定に係る内容の検討 ・福岡県男女共同参画表彰の受賞者を選定（審議会2回、表彰部会1回開催）		男女共同参画推進課
福岡県男女共同参画センター「あすばる」		・図書等の収集・提供、情報紙誌の作成・発行、ホームページ等による情報提供、ロールモデルの発掘、紹介 ・総合相談やメール相談、専門相談の実施、女性相談関係機関との連携推進 ・行政職員のための男女共同参画セミナー（基礎編：男女共同参画、LGBT・SOGIE、応用編：地域協働 他）の実施 ・女性活躍推進に向けた企業内研修支援等の実施 ・あすばるフォーラム開催、福岡県男女共同参画推進連絡会議（愛称：ふくおかみらいねっと）の支援等		男女共同参画推進課
市町村との連携		・県と市町村の緊密な連携を図り、県内における男女共同参画行政施策を一層推進するため、会議を開催（R5.5.9開催）		男女共同参画推進課